

アストマックス 2022年度 冬の節電キャンペーンにおける
東京都 企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業

エントリー期限	2023年2月28日 17時まで。 ※参加費は無料。 ※所定のフォームからのエントリーのみ有効。
節電発動	節電発動は、以下のいずれかに該当した場合になります。 ① 前日に経産省から「電力需給ひっ迫注意報または警報」が発表された当該日。 ② 東京都のエリアの電力市場価格が40.00円/kWh以上の時間帯。
評価方法	節電発動時間帯の節電目標値（ベースライン）を、資源エネルギー庁が設定したERABガイドライン※に則って弊社がお客様毎に計算します。 ※ERABガイドラインについては以下のURLをご参照下さい。弊社では、24ページの 代替ベースライン 2.1 high4of5(当日調整なし)を採用しております。 https://astmaxenergy.co.jp/dr/documents/erab_guide_ver20200601001.pdf 節電発動時間帯におけるお客様の電気使用量が、上記ベースラインを1時間単位で3%以上下回った場合、節電達成日としてカウントいたします。 ※お客様の電気使用量が「ベースライン -3%」を上回った場合には、カウントいたしません。
達成特典	上記①または②の発動に対し、5日以上節電達成日があった場合、100,000円分を電気料金より割引いたします。 ※達成特典は期間中に契約1法人あたり1回のみ受け取りとなります。
報酬のお支払い時期	節電特典(100,000円)：キャンペーン期間(2022年12月～2023年3月)終了後の翌月又は翌々月の電気料金から差し引きます。 ※報酬受取前に解約やプラン変更をした場合は権利放棄とします。 ※電気料金との差し引き又は振込以外でのお支払いはお受けいたしませんので予めご了承ください。 ※差し引きの結果、電気料金請求額がマイナスになる場合は翌月に繰り越します。 ※参加特典の付与は如何なる理由があっても契約1法人あたり1回のみとなりますので予めご了承下さい。 ※エントリー期間内で料金プランの変更があった場合で、節電報酬を受け取る場合は改めてエントリーが必要です。 再エントリーが無かった場合は如何なる理由があっても無効となりますので予めご了承下さい。 ※エントリー期間を過ぎて料金プランの変更、引越等による需要場所変更があった場合は、新料金プランまたは新需要地は節電報酬付与対象外となりますので予めご了承下さい。